

平成30年9月7日

独立行政法人福祉医療機構

報道関係者 各位

平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害にかかる 災害復旧資金等の相談窓口の設置について

独立行政法人福祉医療機構（WAM）では、このたびの平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震により被害を受けた地域のお客さまを対象とした相談窓口を設置し、災害復旧資金等の取り扱いを開始しました。

WAMは、地域の福祉医療基盤の整備、向上を目指す政策金融機関として、このたびの地震により被害を受けたお客さまのご融資やご返済に関する相談に、迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

災害復旧資金等の内容、対象地域については、機構ホームページ

[\(http://www.wam.go.jp/hp/home/home-topics_list-tabid-394/recovery-tabid-351/\)](http://www.wam.go.jp/hp/home/home-topics_list-tabid-394/recovery-tabid-351/)

に掲載しております。

記

<福祉貸付事業・医療貸付事業をご利用のお客さま> (災害復旧資金のご融資、返済猶予についてのご相談)

【ご融資のご相談】 東京本部 福祉審査課 融資相談係
TEL03-3438-9298 Fax03-3438-0659
東京本部 医療審査課 融資相談係
TEL03-3438-9940 Fax03-3438-0659

【ご返済のご相談】 顧客業務部 顧客業務課
TEL03-3438-9939 Fax03-3438-0248

<年金担保貸付事業・労災年金担保事業をご利用のお客さま> (返済条件の緩和についてのご相談)

年金貸付部 年金貸付課 TEL03-3438-0224 Fax03-3438-9962

<承継年金住宅融資等債権管理回収事業をご利用のお客さま> (返済条件の緩和についてのご相談)

年金貸付部 年金業務課 TEL03-3438-3878 Fax03-3438-3881